社会保障制度改革推進本部の専門調査会の第１次報告

医療機能分化で病床削減の2025年推計

受け皿問題ある中で県の地域医療体制策定論議に注視

「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」は６月15日、「第１次報告～医療機能別病床数の推計及び地域医療構想の策定にあたって～」を発表した。この専門調査会の法的な位置づけは右枠参照。

第１次報告によると2013年現在、全国で134.7万床ある病床を機能分化しないまま高齢化を織り込んだ場合152万床程度になるものを機能分化を４区分し、2025年の必要病床数を115～119万床(75.6～78.3%)とする案を示した。この４区分は高度急性期、急性期、回復期、慢性期である(図１一次報告p21より)。

全ての二次医療圏において療養病床の入院受療率と全国最小値(県単位)との差を一定割合（全国最大値(県単位)が全国中央値(県単位)にまで低下する割合）解消するとして、推計した場合に全国の必要病床数は118万1600床で、12.3%の削減が必要となる。(図2参照)山口県、鹿児島県、高知県、熊本県、徳島県の削減幅が大きく36%を超える。一方、増床が必要とされた地域は関東を中心とした都市部が目立ち、神奈川県、大阪府、埼玉県、千葉県、東京都などが5%～10%程度を見込む。長野県は20,400床が16,800床ということで3,600床のマイナス(17.6%減少)としている。病床の機能別分類の推計方法はNDB（ナショナルデータベース）のレセプトデータやDPCデータにより求め、更に療養病床については地域差を縮小する観点を盛り込んだとされる。

当県の2013年の病床数は一般病床16,200床、療養病床4,200床で2025年の必要病床数は、高度急性期1,900床、急性期6,500床、回復期5,100床、慢性期3,200～3,300床である。このうち、慢性期の病床について幅があるのは、入院受療率を全国最小値まで低下させる例と全国最大値が全国中央値まで低下する割合を一律に用いる例の範囲内の目標値とするための開きである。

また表１は昨年７月時点の病床機能報告制度による報告結果と６年経過後の予定と必要病床数の比較表である。各医療機関の希望値の積み重ねと必要病床数の比較では高度急性期が希望が1,700床ほど、急性期も2,700床ほど、慢性期も1,200床ほど多いのに対して、回復期は2,800床ほど少なく、各医療機関が望む姿と必要病床数の数には乖離があるため、今後診療報酬などにより病床の種別変更の誘導が行われるものと思われる。

ただし、これは表2に示すように、2025年には当県においても65歳以上の人口が８%、75歳以上の人口が23%増加するため有病者もそれに従って増加することが前提となる。

2013年の介護老人福祉施設の定数は9,200で、2014年３月の入所待ち人数は4,865人(複数個所申請者については名寄せして排除している)、施設定数100に対して52.3人の入所待ち人数がいる。本年３月時点で、この数値は既入所者の半数が退所する(現実的には死亡する)か、もしくは定数を1.5倍にするしか待機者に満足できる対処法はない。さらに、2025年に向けて、65歳以上が8.5%、75歳以上が23%増加し、それに伴い老老介護や独居者も増加し在宅医療介護に頼ることは悲惨な結果を招きかねない。

６月11日、平成27年度第１回医療審議会において「地域医療体制の策定体制」が協議されたが、同審議会で今後の長野県の体制が議論されていくので注視していく必要があろう。

長野県のホームページ:長野県地域医療構想(ビジョン)の策定に向けた取組
http://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/kenko/iryo/shisaku/hokeniryo/vision.html 参照

○「医療･介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会」の法的な位置

社会保障制度改革推進法(h24.8.22成立)に基づき
社会保障制度国民会議(会長:清家篤慶應義塾長)設置
報告書h25.8.6
報告書を踏まえ
内閣が「社会保障制度改革推進法第４条の規定に基づく『法制上の措置』の骨子について」閣議決定(h25.8.21)、その骨子に基づき「法制上の措置」として、社会保障制度改革の全体像・進め方を明示する法案を提出

↓

持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法(内閣h25.10.15提出→12.5成立)
（通称略名：社会保障制度改革プログラム法）
同法に基づき
・関係閣僚からなる社会保障制度改革推進本部
・有識者からなる社会保障制度改革推進会議
} 設置
下線の推進本部の下に「**医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会**」設置

図1　2025年の医療機能別必要病床数の推計結果（全国ベースの積上げ）

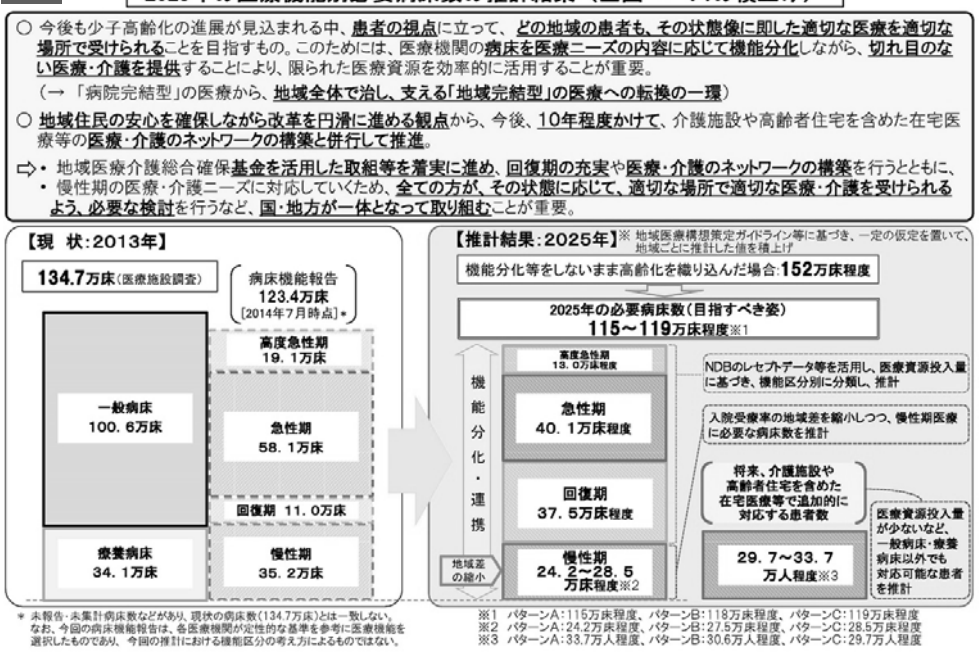

表1　平成26年度　病床機能別の許可病床数の集計結果（長野県）

○2014年（平成26年）7月1日時点

二次医療圏	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	無回答
佐久圏域	2,269	83	1,405	193	543	45
上小圏域	2,258	30	1,166	297	728	37
諏訪圏域	1,881	507	764	267	343	0
上伊那圏域	1,301	436	467	136	262	0
飯伊圏域	1,597	423	692	138	344	0
木曽圏域	259	211	0	0	48	0
松本圏域	3,723	803	1,988	385	528	19
大北圏域	529	0	434	19	50	26
長野圏域	5,098	1,084	2,072	392	1,526	24
北信圏域	757	15	461	178	17	86
合計	19,672	3,592	9,449	2,005	4,389	237

○平成26年7月1日から6年経過後の予定

二次医療圏	全体	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	無回答
佐久圏域	2,269	83	1,307	291	543	45
上小圏域	2,258	30	1,203	297	728	0
諏訪圏域	1,881	507	764	267	343	0
上伊那圏域	1,301	436	408	195	262	0
飯伊圏域	1,597	423	640	190	344	0
木曽圏域	259	211	0	0	48	0
松本圏域	3,723	771	2,106	299	528	19
大北圏域	529	0	434	19	50	26
長野圏域	5,098	1,109	1,854	599	1,512	24
北信圏域	757	15	461	140	115	26
合計	19,672	3,585	9,177	2,297	4,473	140
必要病床数の推計	16,800	1,900	6,500	5,100	3,300	

図2　2025年の医療機能別必要病床数の推計結果

（都道府県別･医療機関所在地ベース）

都道府県	2013年 病床数（床）	2025年 必要病床数	増減（床）	削減率(%)
神奈川県	62,900	72,200	9,300	-14.8
大阪府	91,400	100,000	8,600	-9.4
埼玉県	50,600	54,200	3,600	-7.1
千葉県	47,000	50,000	3,000	-6.4
東京都	108,300	113,900	5,600	-5.2
：	：	：	：	：
長野県	20,400	16,800	▲3,600	17.6
：	：	：	：	：
徳島県	13,300	8,500	▲4,800	36.1
熊本県	31,800	20,300	▲11,500	36.2
高知県	16,200	10,200	▲6,000	37.0
鹿児島県	30,600	19,100	▲11,500	37.6
山口県	23,400	14,600	▲8,800	37.6
全国計	1,346,900	1,181,600	▲165,300	12.3

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分を紹介している。6/1～6/30間では、医科1件、歯科2件。（氏名敬称略）

原稿募集　★医療・社会保障全般,時局での論評や意見,学会報告,書評,趣味,写真など幅広く原稿を募集中！★原稿等は１面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード　２千円分を贈呈。

表2　全国と長野県の推計人口（単位千人）

		2013年	構成比率	2025年	対2013年指数	構成比率	2040年	対2013年指数	構成比率
全国	人口総数	128,360		120,659	94.0		107,276	83.6	
	65歳以上	30,968	24.1	36,573	118.1	30.3	38,678	124.9	36.1
	75歳以上	15,209	11.8	21,786	143.2	18.1	22,230	146.2	20.7
長野県	人口総数	2,165		1,938	89.5		1,668	77.1	
	65歳以上	593	27.4	643	108.5	33.2	641	108.2	38.4
	75歳以上	319	14.7	392	123.0	20.2	382	119.9	22.9

名　称	診療科名※1	郵便番号	所　在　地	電　話	開設者・管理者※2	従事※3	病床	指定日※4
松井内科医院	内 他 循環器内科	391-0301	茅野市北山5513－215（りんどう平48）	0266-55-6555	個人･松井 豊	常勤1	無	2015/7/1
アップルロード･デンタルクリニック	歯 歯外 小歯 矯歯	395-0804	飯田市鼎名古熊2091－1	0265-21-6480	個人･上松 隆司	常勤2	無	2015/7/1
ももい歯科クリニック	歯 歯外 小歯 矯歯	385-0004	佐久市安原南御堰1101－7	0267-88-6380	個人･桃井 文藝	常勤1	無	2015/7/1

※1診療科名は略記載. ※2開設者が個人の場合は開設･管理者は同一. ※3従事の形態で病院･診療所は医師数,歯科併設は区分明記,歯科診療所は歯科医師数. ※4指定期間は指定日より6年.